

安全にインターネットを 楽しもう

市青少年育成センター情報

インターネットは、世界中のさまざまな情報が簡単に調べられる、便利で楽しいものです。しかし、インターネットは、有害サイトに接触したり、誤った使い方をすると危険なものに変えてしまいます。

家族で話し合っ てルールづくり

使う時間と場所を決めよう

子どもたちは遅い時間までメールやインターネットをしがちです。そのため、子どもがトラブルに巻き込まれても気づかなかつたり、睡眠不足や携帯依存症になったりする心配があります。健康のことも考えて、利用する時間と場所を決めましょう。

本市校外生活指導連絡会では、共通理解事項として「インターネット環境機器の使用は午後9時までとする」と決めています。**フィルタリングを上手に活用しよう**

青少年保護育成条例が改正され、保護者が18歳未満の子どものために携帯電話やスマートフォンを購入する場合には、携

帯電話事業者等に未成年者が利用することを申し出た上で、フィルタリングを利用することが義務付けられています。また、携帯ゲーム機や携帯音楽プレーヤー等、インターネットを利用できる機器では「ペアレンタルコントロール機能」を利用して、フィルタリングを活用するようにしましょう。

フィルタリングを設定しないまま子どもにスマートフォンを持たせることは「親自らが、子どもと犯罪のつながりを作っている」と同じようなものです。

ひとりで悩まないで！

本市青少年育成センターでは、心の悩み110番(電話番号)を開発しています。心の悩み・子どもの教育等、ひとりで悩まず気軽に電話ください。

※相談日時 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時

※県の相談機関の紹介もします。

■問合せ 青少年育成センター(市民会館内) TEL 721-2221

「枕崎市暮らしの便利帳」 を発行しました

枕崎市暮らしの便利帳

「枕崎市暮らしの便利帳」は、枕崎市と株式会社サイネックスとの官民協働事業として作成しました。

この便利帳は、市役所における各種手続きや施設の案内などの行政情報ははじめ、ゴミの分別や防災に関する情報など暮らしに関する情報を掲載し、わかりやすく利便性の高い誌面となっております。身近な生活ガイドブックとして、ぜひ活用ください。

広告掲載にご協力いただきました各団体および事業所の皆さん、ありがとうございます。

パソコンやスマートフォンで見られる電子書籍版を公開しています。



▲電子書籍版はこちらから

○配布 令和6年2月上旬から市内全戸に無償で配布、市役所では随時配布

○お詫びと訂正 便利帳1ページ中、「昭和29年9月1日」とあるのは「昭和24年9月1日」の誤りです。お詫びして訂正いたします。

■問合せ 総務課秘書広報係 TEL 721-0033



公園利用の皆さんへ

公園は、さまざまな人が利用します。他の利用者に迷惑がかからないよう、ルールとマナーを守り、快適に楽しく利用しましょう。

ゴミのポイ捨て禁止

空き缶、紙くず、弁当がらなどは必ず持ち帰ってください。

ゴルフ練習は禁止

公園内でゴルフの練習をすることは、周りにいる人に危険を及ぼしたり、周辺の住宅に飛び込んで大変迷惑をかける行為です。

ペットについて

イヌの放し飼いをしないこととフンの後始末は、飼い主の基本的なマナーです。

遊具での遊びについて

遊具での危険な遊びはやめましょう。また、幼児だけの遊びはさせないで、保護者が同伴しましょう。

■公園内でハトやネコへの餌付け禁止

■バイクの乗り入れは禁止

■問合せ 建設課都市計画係 TEL 761-218

(令和6年1月時点)

マイナ保険証をご利用ください



-本年12月2日から現行の保険証は発行されなくなります-

マイナ保険証を使うメリット

1 医療費を20円節約できる

紙の保険証よりも、皆さまの保険料で賄われている医療費を20円節約でき自己負担も低くなります。

2 より良い医療を受けることができる

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。

3 手続きなしで高額医療の限度額を超える支払を免除

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

- ・本年12月2日以降、マイナ保険証を保有していない方には、申請いただくことなく「資格確認書」が交付され、引き続き、医療を受けることができます。
- ・本年12月1日の時点でお手元にある有効な保険証は、12月2日以降、最長1年間(来年12月1日まで)使用可能です。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

STEP1.

マイナンバーカードを申請

■申請方法は選択可能です

- ① オンライン申請 (パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便による申請
- ③ まちなかの証明写真機からの申請



STEP2.

マイナンバーカードを健康保険証として登録

■利用登録の方法

- ① 医療機関・薬局の受付 (カードリーダー)で行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行ATMから行う



詳しくは厚生労働省 Web サイトでご確認いただけます。

マイナンバーカード 保険証利用

検索

